

平成 27 年度第 2 回東京都北区子ども・子育て会議（第 12 回会議）次第

日時：平成 27 年 11 月 2 日（月）

午後 6 時 30 分～

会場：北とびあ 14 階スカイホール

1 開会

2 議事

- (1) 北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成 27 年度）
- (2) 新規開園施設等の利用定員について
- (3) 東京都子育て支援員研修の概要について【報告】
- (4) 平成 28 年度北区放課後子ども総合プランの実施について【報告】
- (5) 平成 28 年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編成について【報告】
- (6) 区立幼稚園保育料の見直しについて【報告】
- (7) その他

3 閉会

【配布資料】※資料はすべて事前送付済み

資料 1	北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成 27 年度）
資料 2	新規開園施設等の利用定員について
資料 3	東京都子育て支援員研修の概要について
資料 4	平成 28 年度北区放課後子ども総合プランの実施について
資料 4 参考資料	わくわく★ひろばチラシ
資料 5	平成 28 年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編成について
資料 6	区立幼稚園保育料の見直しについて

## 北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況(平成27年度)

- ・市町村は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、①～⑬の事業を実施する(子ども・子育て支援法第59条)。
  - ・国又は都道府県は同法に基づき、事業を実施するために必要な費用を充てるため、交付金(=子ども・子育て支援交付金)を交付することができる。
- ※負担比率 国:都:区=1/3:1/3:1/3

事業名	国が示す事業の概要	今年度の実施状況など
①利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。	平成27年7月から保育課内に利用者支援事業(きたく保育なび)窓口を開設した。子ども子育て制度や子育て施設全般に係わる区民からの問合せに対して、窓口及び電話にて対応している。
②地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。	<p>【児童館】 乳幼児親子が一日過ごせる居場所を確保するとともに、乳幼児活動や相談事業、交流・参加型事業の充実など子育て支援の拠点として、平成27年4月より栄町・浮間児童館を子どもセンターとしてモデル実施を行っている。 児童館においても親育ちサポート事業の実施や子育て相談、乳幼児クラブ活動を実施し子育てサークル活動などを支援している。</p> <p>また平成26年8月に策定した子どもセンター及びティーンズセンター配置方針に基づき、放課後子ども総合プランの導入により小学生の安全・安心な居場所が確保されるなど、児童館を取り巻く周辺環境が整った児童館から順次子どもセンター及びティーンズセンターへの移行・統合を進めていく。</p> <p>【育ち愛ほっと館(子ども家庭支援センター)】 育ち愛ほっと館では、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施している。 9月末現在の利用件数:15,663件</p>

北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況(平成27年度)

③妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付状況 平成27年4月・304件、5月・305件、6月・258件、7月・276件、8月・263件
④乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 9月末現在の訪問家庭数・・・1,069件
⑤養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ママヘルパー事業(平成27年4月開始) 産前1ヶ月前生後4ヶ月になるまでの母子のいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパーを派遣し、日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図る事業 派遣実績(9月末現在):85件</li> <li>・養育困難家庭への養育支援訪問事業(平成27年4月開始) 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘルパーを派遣する事業 派遣実績(9月末現在):1家庭</li> <li>・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数(9月末現在):209件</li> </ul>
⑥子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難となる場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育を行う事業。	ショートステイの利用件数は、26件(9月末現在)。 主な利用理由は、母の入院(疾病、出産)、ひとり親家庭では超過勤務や宿泊を伴う出張などによる。 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童
⑦ファミリー・サポート・センター事業(就学児童)	育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。	サポート利用総数は1,940件(9月末現在)。 夕方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3,166人、サポート会員数:640人

北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況(平成27年度)

<p>⑧一時預かり事業 ※幼稚園の預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ</p>	<p>家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う事業。</p>	<p>【私立幼稚園】 保護者の子育てを支援するために、北区の全私立幼稚園で園児を対象とした預かり保育を既に実施している。 【保育園】 公立保育園(指定管理園)13所、私立保育園24所で空き定員を活用した一時預かり保育を実施。また、公立直営保育園29所で緊急保育を実施。 【ファミリー・サポート・センター事業】 サポート利用総数は2,968件(9月末現在)。 利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。母親のリフレッシュのための乳児の預かりが増加傾向である。 【トワイライトステイ】 9月末現在のトワイライトステイの利用実数は28件。主な利用理由は、母の疾病、出産、超勤勤務などによる。 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童</p>
<p>⑨延長保育事業</p>	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育園等において保育を実施する事業。</p>	<p>公立保育園25所、私立保育園21所で延長保育を実施。</p>
<p>⑩病児病後児保育事業</p>	<p>病児・病後児について、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行う事業。</p>	<p>病後児保育は、キッズタウン東十条保育園で実施。</p>
<p>⑪放課後児童健全育成事業(学童クラブ)</p>	<p>就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。</p>	<p>平成27年4月現在、60学童クラブを運営している。今年9月末の待機児童は、4クラブ18人となっているが、児童館及び放課後子ども総合プランで受け入れを行っている。 また、4年生以上の児童についても、児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用による受け入れを行っている。</p>

北区における地域子ども・子育て支援事業の実施状況(平成27年度)

<p>⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業</p>	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。</p>	<p>実施の可否を含め検討中。</p> <p>※国が示している事業内容          ・対象者：生活保護世帯          ・事業内容：1号認定者の給食費(副食費)及び1～3号認定者の教材費・行事費等の費用の一部を補助する。</p>
<p>⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業</p>	<p>特定教育・保育施設、特定地域型保育事業への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。</p>	<p>実施の可否を含め検討中。</p> <p>※国が示している事業内容          ①新規参入事業者に対し、事業開始前の事業運営や事業実施に関する相談・助言、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの実地支援・助言などを行う。          ②私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する。</p>

## 新規開園施設等の利用定員について

## ◎平成28年4月に開園予定の施設

施設名称	定員						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
(仮称) 田端聖華保育園	9	15	24	37	37	37	159
(仮称) ぼけっとランド赤羽保育園	9	20	24	26	26	26	131
(仮称) グローバルキッズ王子駅前 保育園	6	16	16				38
(仮称) さくら保育園		12	12				24
(仮称) ゆうひが丘保育園 ※小規模保育事業	6	6	7				19
合 計	30	69	83	63	63	63	371

## ◎その他定員変更を行う施設

施設名称	変更数						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
赤羽台保育園(赤羽台・赤羽台つぼ み統合園)					16	16	32
中里保育園(分園含む)		△12			12	12	12
赤羽保育園	△9						△9
合 計	△9	△12			28	28	35

平成27年11月2日  
 子ども家庭部副参事  
 (子ども・子育て施策担当)

## 東京都子育て支援員研修の概要について

### 1 実施目的

平成27年4月から、「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保する必要性が増していることから、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、事業に従事することを希望する方などを対象として、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成することを目的とする。

なお、東京都では、本研修の修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として認定する。

### 2 実施主体

東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託）

### 3 対象者

都内に在住または在勤（保育や子育て支援分野）の方等で、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、都内において保育や子育て支援分野に従事することを希望する方（受講料無料、テキスト・教材代は実費負担）

### 4 平成27年度の実施規模

全コースの合計 1,360名

(内訳)

コース及び事業		受講定員
地域保育コース	地域型保育	720
	一時預かり事業	160
	ファミリー・サポート・センター事業	80
地域子育て支援コース	利用者支援事業（基本型）	80
	利用者支援事業（特定型）	80
	地域子育て拠点事業	80
放課後児童コース		80
社会的養護コース		80
計		1,360

## 5 研修の体系

分野	事業内容	基本研修	専門研修
地域保育 コース	<b>小規模保育事業 (保育従事者)</b>	8科目・ 9時間	(共通科目) 11科目・ 15時間
	<b>家庭的保育事業 (家庭的保育補助者)</b>		
	<b>事業所内保育事業 (保育従事者)</b>		
	<b>一時預かり事業 (保育従事者)</b>		
	<b>ファミリー・サポート・センター事業 (提供会員)</b>		
地域子育て 支援コース	<b>利用者支援事業・基本型 (専任職員)</b>	8科目・ 9時間	(共通科目) 11科目・ 15時間
	<b>利用者支援事業・特定型 (専任職員)</b>		
	<b>地域子育て支援拠点事業 (専任職員)</b>		
放課後児童 コース	<b>放課後児童クラブ (補助員)</b>	8科目・ 9時間	(共通科目) 11科目・ 15時間
社会的養護 コース	<b>乳児院・児童養護施設等 (補助的職員)</b>		

※赤枠が、研修受講が従事要件となっている事業。青枠は推奨されている事業

## 6 研修日程等

平成27年7月17日～8月14日

受講者募集

平成27年8月下旬

受講者決定

平成27年9月14日～平成28年3月17日

研修実施



平成27年11月2日  
学校地域連携担当課  
子育て支援課

## 平成28年度北区放課後子ども総合プランの実施について

### 1 要 旨

平成28年度放課後子ども総合プラン実施予定校について報告する。

### 2 実施予定校及び運営方式

- (1) 豊川小学校 委託方式
- (2) 滝野川小学校 直営方式
- (3) 滝野川第二小学校 委託方式
- (4) 赤羽台西小学校 委託方式

### 3 経過と今後の予定

- 平成27年6月～ 実施予定校で放課後子ども総合プラン準備委員会を立上げ、運営方針の検討及び実施に向けた打合せ（役割分担）
- 平成27年9月 議会報告「平成28年度実施予定校」  
プロポーザル公募要項公表、説明会・施設見学会開催
- 10月～ 応募書類提出締切、プロポーザル審査委員会等の開催  
書類審査、現地視察、プレゼンテーション審査の実施  
児童館運営委員会、在校児童・学童クラブ保護者説明会の開催
- 12月 委託事業者決定
- 平成28年1月～ 委託事業者との実施内容及び人的配置について詳細を調整及び開設準備。準備委員会にて実施内容の検討。
- 平成28年4月～ 事業開始

### 【参考】

#### ◆導入状況

- 平成24年度 東十条小学校
- 平成25年度 岩淵、浮間、西浮間、滝野川第五小学校
- 平成26年度 王子第五、荒川、堀船、第四岩淵、滝野川第四小学校
- 平成27年度 王子第三、柳田、神谷、稲田、八幡小学校

※下線は直営型、下線は一般登録及び学童クラブ登録の両業務委託

#### ◆再委託期間終了に伴う再公募

平成25年度業務委託を開始した下記2か所について、再委託期間終了に伴い、業務委託の再公募を新規校の公募に合わせ実施。

- ・西浮間放課後子ども総合プラン（わくわく西浮間ひろば）
- ・岩淵放課後子ども総合プラン（わくわく岩淵ひろば）

# わくわく☆ひろば

## 北区放課後子ども総合プラン

『わくわく☆ひろば』は、小学校の教室や校庭、体育館などを活動場所に、子どもたちが安心してのびのびと過ごせる居場所を提供するものです。平日の放課後や土曜日、夏休みなどの長期休業中にも開催しています。参加は登録制で、対象は当該小学校の児童と学区内に居住する私立小学校等の児童です。

(わくわく☆ひろばは、学校管理下の教育活動ではなく学校組織とは独立して運営するものですが、学校の一部を活動場所とするため基本的には学校のルールに則って運営します。)

授業が終わった子どもたちは、ランドセルを持ったままわくわく☆ひろばの受付を済ませ、放課後の時間を過ごします。校内で過ごすので『安全・安心』です！



スタッフや体験活動講師として、地域の方々がわくわく☆ひろばに携わっています。子どもたちは、学習や遊びのなかで地域の大人たちとの交流ができます。

わくわく☆ひろばには、一般登録（1～6年生）と児童クラブ登録（保護者が就労しているなどの1～3年生）がありますが、遊ぶときはみんな一緒！全員で楽しめるイベントも開催しています。



校庭、放課後ルーム、体育館などを使って遊びは無制限に広がります！「今日は何して過ごそうか？」子どもの想像力・発想力を刺激します。



### 子どもたちの声



- 友だちとたくさん遊べるから楽しい。
- みんなが元気で、行事がたくさんあってにぎやかだよ♪
- 校庭遊びや工作するのが楽しい！
- 地域の人がやさしく声をかけてくれてうれしい。
- 校庭や体育館で思いっきり体を動かして遊べる。
- みんなと遊べて楽しい、安全に遊べる。
- お兄さんやお姉さんたちと一緒に遊べるからうれしい。



<お問い合わせ>

北区教育委員会事務局学校地域連携担当課  
北区子ども家庭部子育て支援課

☎3908-9361  
☎3908-9097





# 活動の様子

(15校)

『学習\*遊び\*体験』  
ひろばごとに特色ある  
プログラムで開催中!



竹とんぼ作り  
(わくわく王三ひろば)



切り絵教室  
(わくわく王五ひろば)



ハスボム作り  
(わくわく荒川ひろば)



クッキング  
(わくわく堀船ひろば)



習字教室  
(わくわく柳田ひろば)



バドミントン  
(わくわく東十条ひろば)



タグラクビー  
(わくわく岩淵ひろば)



ダンスクラブ  
(わくわく四岩ひろば)



水てっぽう作り  
(わくわく神谷ひろば)



オセロ大会  
(わくわく稲田ひろば)



お花の教室  
(わくわく八幡ひろば)



読み聞かせ  
(わくわく浮間ひろば)



お囃子教室  
(わくわく西浮間ひろば)



親子クッキング  
(わくわく溝四ひろば)



工作  
(わくわく溝五ひろば)

## わくわく☆ひろばでの過ごし方(例)

	一般登録	学童クラブ登録
授業終了後	受付	受付
	学習タイム	学習タイム
午後3:00	自由遊び・体験活動	
午後4:00		おやつ
午後5:00	帰宅	自由遊び
午後6:00		帰宅

※土曜日・夏休みなどは朝から開催します。



## Q&A

- Q 登録方法を教えてください。
- A **一般登録**：登録申込書と保険料500円を持って「わくわく☆ひろば」の受付で随時申し込みます。登録は、年度（4月～翌年3月）ごとです。  
**学童クラブ登録**：学童クラブに直接申請し、利用承認を受けます。
- Q お金はかかりますか？
- A **一般登録**：保険料 年額500円が必要です。  
**学童クラブ登録**：育成料 月額5,000円、おやつ代 月額1,500円が必要です。（平成27年9月末日現在）
- Q 登録したら必ず参加しないといけないのですか？
- A **一般登録**：自由参加です。欠席の連絡なども必要なく、早帰りも可能です。  
**学童クラブ登録**：欠席の連絡が必要など、学童クラブ独自のきまりがあります。詳しくは学童クラブにお問い合わせください。
- Q おやつはありますか？
- A **一般登録**：おやつはありません。また、持参もできません。  
**学童クラブ登録**：おやつがあります。
- Q 校庭開放はどうなりますか？
- A 放課後・土曜日の校庭開放は、「わくわく☆ひろば」に統合するため実施しません。日曜・祝日に校庭開放が実施される場合は、今までどおり参加できます。

平成27年11月2日  
学 校 支 援 課

平成28年度区立幼稚園園児募集結果に伴う学級編制について

平成27年10月7日及び8日に行われた園児募集の結果、ほりふな幼稚園は「平成28年度区立幼稚園園児募集方針」（平成27年6月9日付教育委員会決定）に基づく学級編制を行う応募園児数（11人以上）に満たなかったため、平成28年度4歳児の学級編制は行わないこととする。

1 募集結果一覧

幼稚園名	応募者数	定員
うめのき幼稚園	16名	33名
たきさん幼稚園	21名	30名
じゅうじょうなかはら幼稚園	20名	33名
さくらだ幼稚園	36名	60名
ふくろ幼稚園	20名	33名
ほりふな幼稚園	10名	30名
合計	123名	219名

2 入園希望者への対応

ほりふな幼稚園入園を希望した保護者に対して、第2希望の区立幼稚園への変更希望書を発送するとともに休級説明会を実施した。

3 園児募集締切日以降の動き

平成27年10月15日午後	休級に関する説明会 対象	入園希望者・在園児保護者
10月19日	第2希望園締切	
10月21日午前	休級に関する説明会 入園説明会	在園児保護者対象 (各区立幼稚園ホール)
//		

平成27年11月2日  
学 校 支 援 課

## 区立幼稚園保育料の見直しについて

## 1 区立幼稚園保育料改定の背景

- (1) 新制度における応能負担の考え方にもとづいた保育料の設定を図る
- (2) 新制度に移行した私立幼稚園の保育料とのバランス
- (3) 幼稚園保育料の変遷

区立幼稚園保育料については、平成4年度に5,000円に改定してから据え置かれてきましたが、都内私立幼稚園保育料の平均は平成4年度に月額18,000円で平成27年度では月額27,000円となっています。

- (4) 他区の区立幼稚園保育料との比較

	他区の幼稚園保育料月額						(年額を12か月で除した)
	荒川区	台東区	文京区	板橋区	世田谷区	中野区	
27	7,500	6,800	9,000	18,700	10,000	13,700	8,000
28		8,600					

## 2 北区における幼稚園保育料の見直しの考え方

- (1) 保育料の設定に当たっては、国の考え方に準じ、新制度に移行した私立幼稚園の保育料を参考にしつつ、保護者の大幅な負担増とならないよう配慮します。
- (2) 区立幼稚園の利用者負担額については、従来の徴収額、公立施設としての役割や意義、激変緩和の必要性等を考慮して決めることとします。
- (3) 1号認定子どもと比較して2・3号認定子どもの方が、施設の利用可能な時間が長いことなどを考慮して決めることとします。

## 3 改定に伴う保護者負担軽減

- (1) 保育料の改定に当たっては、段階的に引き上げる経過措置を設けることとします。
- (2) 多子世帯の軽減を図ります。
- (3) 平成27年度在園の児童については、現行の保育料を上限とする措置を設けることとします。

## 4 入園料について

入園料については、徴収しないこととします。